

平成 29 年 4 月 7 日
公益財団法人東京観光財団

平成 29 年度東京都 MICE 連携推進協議会等及び都民向けシンポジウム運營業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1. 目的

東京が MICE 開催都市としての魅力を向上させ、MICE 誘致を進めていくためには、MICE 誘致・開催に造詣の深い専門家の知見や MICE 関連事業者との情報交換を通じ、効果的な施策展開を図る必要がある。

MICE 連携推進協議会において、様々な関係主体間における情報共有や課題整理を行うなど、MICE の誘致・開催をより効果的に展開する。また、本協議会の取り組みを MICE 関係者に広く浸透させるとともに、都民に対する普及啓発を図るため、MICE シンポジウムを開催する

2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

3. 事業提案の規模及び事業提案上限額

金 14,040,000 円也

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4. 契約の履行期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 31 日まで

5. 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 29 年 4 月 7 日（金）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 29 年 4 月 14 日（金）正午

(3) 企画審査会への指名通知（指名する者のみに行う）・質問の受付開始

平成 29 年 4 月 14 日（金）

(4) 質問の受付締切

平成 29 年 4 月 18 日（火）

- (5) 質問の回答
平成 29 年 4 月 18 日 (火)
- (6) 企画提案書及び見積書の提出期限
平成 29 年 4 月 21 日 (金) 正午
- (7) 企画審査会
平成 29 年 4 月 24 日 (月)
- (8) 審査結果の通知
平成 29 年 4 月 25 日 (火) 予定

6. 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア) 企画提案書

企画提案書は、A4 版とし、下記の項目を必ず含め、具体的な内容で作成すること。

- ① 実施体制図 (業務遂行にあたり協力先等がある場合はそれらも含む)
- ② これまでの主な類似契約実績 (様式)、可能であれば、類似契約実績で作成した報告書等を添付すること
- ③ 全体スケジュール
- ④ 事前準備業務に関する内容が示された文書
 - ・各講演者の選定に関する提案を含むこと
 - ・参加者案内用リーフレットのデザインイメージを含むこと
- ⑤ プログラム構成
 - ・当日の開始・終了時刻及びプログラム順を含むこと
- ⑥ シンポジウム会場となる施設の立地を記載した地図及び文書
 - ・会場選定に関する提案を含むこと
- ⑦ シンポジウム会場の広さ、仕様、当日のレイアウトが示された文書および図面
 - ・受付の設置場所から会場までの動線が示されている図面を含むこと
- ⑧ シンポジウム当日の運営に伴う人員数、またその配置が示された文書及び図面

イ) 見積書

仕様書の項目別の内訳及び見積もり総額

ただし、見積もりの際は、以下のア) からイ) に留意すること

- ① 見積もり総額は、消費税等諸税を含む金額とすること
- ② 明細についてはそれぞれの項目別に作成すること

(2) 提出部数等

ア) 提出部数

上記 6 (1) 提出物ア) イ) について、表紙に社名を記入したものを各 2 部 (② の見積書については、うち 1 部に押印すること)、表紙も含めた全てに自社名及びロ

ゴマークが記入されていないものを各 8 部、合わせて各 10 部提出すること。

イ) 宛先

上記 6 (1) の提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。

(3) 提出方法及び提出場所

ア) 提出方法

郵送又は持参とする（宅配便不可）。

イ) 提出場所

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

※提出物の封筒等に「平成 29 年度 MICE 連携推進協議会等及び都民向けシンポジウム運営業務委託 事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7. 企画審査会について

(1) 実施日 平成 29 年 4 月 24 日 (水)

(2) 実施場所 財団 5 階会議室

(3) 実施方法 応募者 (1 社 3 名以内) のプレゼンテーションとする。

8. 選考方法

企画審査会においては、財団が別途定める「平成 29 年度東京都 MICE 連携推進協議会等及び都民向けシンポジウム運営業務委託 事業者選定企画審査会 審査要領」に基づき選考する。

評価基準については、以下のとおりとする。

(1) 全体

ア) 仕様書の業務を適正かつ効果的に履行できる体制・人員配置になっているか。

(2) 類似実績

ア) 類似業務実績の件数並びに内容は適切か

(3) 協議会及びシンポジウム運営スケジュール

ア) 全体スケジュールは具体的かつ現実的か

イ) 事前準備及び当日のスケジュール・時間配分は適正か

ウ) シンポジウムの告知及び参加申し込み受付方法は妥当か

(4) 協議会委員、部会委員及びシンポジウム講師の選定

- ア) 適切なプロフィールをもつ人物を協議会及び部会委員に選定しているか
- イ) シンポジウムの講演者は、集客の見込める講演者の選定となっているか
- (5) シンポジウム事前制作物
 - ア) チラシ等のデザインイメージは集客につながりやすいものとなっているか
- (6) 会場
 - ア) 受付及び会場間の動線は移動がしやすいよう工夫されているか
 - イ) 集客の見込めるM I C E施設を提案しているか
- (8) 開催当日の運営
 - ア) 受付及び会場の運営体制について人員数やその配置場所は適切か
- (9) 価格の妥当性
 - ア) 見積り金額は業務内容に対して適正か

9. 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10. その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。

11. 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部 (担当: 曾根、藤村)

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

電 話 : 03-5579-2684

F A X : 03-5579-2685